

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公表番号】特表2007-502464(P2007-502464A)

【公表日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2006-523293(P2006-523293)

【国際特許分類】

**G 0 6 F 12/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 12/00 5 1 3 J

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分散データベースシステムにおいてデータを自動的に提供するための方法であって、前記分散データベースシステムが、あるデータベースのために付加的なリソースを提供することを自動的に決定するステップを含み、

前記データベースは少なくともテーブルスペースを含み、

前記分散データベースシステムはデータベースサーバを含み、

あるデータベースのために付加的なリソースを提供することを自動的に決定することに応答して、前記分散データベースシステムが、

前記データベースサーバが第1のファイルシステムから第2のファイルシステムに前記テーブルスペースを移送させるステップと、

前記テーブルスペースを前記第2のファイルシステムに移送した後、前記データベースサーバが、前記データベースサーバによって管理されるローカルデータベースに前記テーブルスペースをインポートするステップとを含む動作を自動的に実行するステップを含む、方法。

【請求項2】

データベースサーバが前記テーブルスペースを移送させる前記ステップと、前記データベースサーバが前記テーブルスペースをインポートする前記ステップとはともに、ルーチンの呼出に応答して実行される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ルーチンは、データベース言語に準拠しデータベースサーバによって実行され得るコードで書き込まれる、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

インポートする前記ステップは、前記テーブルスペースを前記ローカルデータベースにアタッチするステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記テーブルスペースは、前記データベースサーバが前記テーブルスペースを移送させる前記ステップの実行前および実行中に別のデータベースにアタッチされる、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記テーブルスペースは、前記データベースサーバが前記テーブルスペースを移送させる前記ステップの実行前および実行中にオフラインである、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記テーブルスペースをインポートする前記ステップは、前記テーブルスペースのコピーをアタッチするステップを含み、

前記コピーは前記テーブルスペースとは異なり、

前記データベースサーバが、前記テーブルスペースになされた変更を前記コピーに適用する同期機構を提供する、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記同期機構は、前記コピーになされた変更を前記テーブルスペースに適用する、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記ステップはさらに、

前記同期機構が、ルールエンジンによる1組のルールの評価結果に基づいて、前記テーブルスペースへのどの変更を前記コピーに伝搬するかを決定するステップを含み、

同期機構を提供する前記ステップは、前記1組のルールを構成するステップを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項10】

ファイルのコピーを提供するデータベースサーバのための方法であって、

第1のデータベースサーバが、第1のオペレーティングシステムの第1のファイルシステムに記憶されたファイルのコピーを特定のオペレーティングシステムの特定のファイルシステムに移送する要求を受信するステップと、

前記第1のデータベースサーバが、前記第1のデータベースサーバと第2のデータベースサーバとの間における前記ファイルのコピーの伝送を引起すステップと、

前記コピーを前記特定のファイルシステムに記憶するステップとを含む、方法。

【請求項11】

前記第1のファイルシステムは、前記第1のデータベースサーバに対してローカルであり、前記第2のデータベースサーバに対してリモートであり、

前記特定のファイルシステムは、前記第2のデータベースサーバに対してローカルであり、前記第1のデータベースサーバに対してリモートであり、

記憶する前記ステップは前記第2のデータベースサーバによって実行される、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記伝送を引起す前記ステップは、前記第1のデータベースサーバと前記第2のデータベースサーバとの間でメッセージを伝搬するメッセージシステムを介してバイナリファイルとして前記コピーの伝送を引起すステップを含む、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記第1のファイルシステムは、前記第2のデータベースサーバに対してローカルであり、前記第1のデータベースサーバに対してリモートであり、

前記特定のファイルシステムは、前記第1のデータベースサーバに対してローカルであり、前記第2のデータベースサーバに対してリモートであり、

記憶する前記ステップは前記第1のデータベースサーバによって実行される、請求項10に記載の方法。

【請求項14】

前記第1のファイルシステムは前記第1のデータベースサーバに対してローカルであり、前記特定のファイルシステムは前記第1のデータベースサーバに対してローカルである、請求項10に記載の方法。

【請求項15】

要求を受信するステップは、前記ファイルを識別する値をパラメータとして伝えるルーチンの呼出を含む、請求項10に記載の方法。

**【請求項 16】**

要求を受信するステップはインターフェイスを介してコマンドを受信するステップを含み、

前記データベースサーバは、前記インターフェイスを介して受信される、データベース言語に準拠するコマンドを実行し、

前記コマンドは前記ファイルを識別する、請求項10に記載の方法。

**【請求項 17】**

分散データベースシステムにおいてデータベースデータを自動的にインスタンス生成するための方法であって、

前記分散データベースシステムが、あるデータベースのために付加的なリソースを提供することを自動的に決定するステップを含み、

1組の1つ以上のファイルは前記あるデータベースについてのデータを記憶し、

あるデータベースのために付加的なリソースを提供することを自動的に決定することに応答して、前記分散データベースシステムが、

データベースサーバが第1のファイルシステムから第2のファイルシステムに1組の1つ以上のファイルを転送させるステップと、

前記1組の1つ以上のファイルを前記第2のファイルシステムに移送した後、前記データベースサーバが、前記データベースサーバによって管理されるデータベースとして前記データベースを提供するステップとを含む動作を自動的に実行するステップを含む、方法。

**【請求項 18】**

前記1組の1つ以上のファイルはテーブルスペースであり、

提供する前記ステップは、前記テーブルスペースを前記データベースにアタッチするステップを含む、請求項18に記載の方法。

**【請求項 19】**

前記1組の1つ以上のファイルは、データベースオブジェクトを記述するメタデータおよびデータを前記データベースオブジェクトに挿入するためのコマンドを含み、提供する前記ステップは、コマンドを実行することによって前記データを前記データベースにインポートするステップを含む、請求項18に記載の方法。

**【請求項 20】**

前記1組の1つ以上のファイルは、リカバリマネージャによって作成されるバックアップファイルを含み、提供する前記ステップは、前記リカバリマネージャに前記バックアップファイルから前記データベースを作成させるステップを含む、請求項18に記載の方法。

**【請求項 21】**

アーカイブログは、前記バックアップファイルを作成した後になされた前記データベースへの変更を記録するデータを記憶し、提供する前記ステップはさらに、前記アーカイブログに記録された変更を反映するよう前記データベースを変更するステップを含む、請求項21に記載の方法。

**【請求項 22】**

1つ以上のプロセッサによって実行されると、請求項1～21のいずれかに記載の方法を前記1つ以上のプロセッサに実行させる命令の1つ以上のシーケンスを搬送するコンピュータ読取可能な媒体。